大規模事業所対策

キャップ&トレード制度

制度開始以降４年連続で大幅削減

2013年度

CO_2 排出量▲23％削減

対象事業所の CO_2 排出量は、2010 年度で 13%削減、2011 年度は、震災後の節電でさらなる対策の実施を行ったことにより、22%削減。その後の 2012 年度も 22%削減を達成し、2013 年度においては 23%もの大幅削減を記録し、第 1 計画期間の削減目標６%の約４倍の削減を達成しました。

● 2011年度の削減が継続　※ 2011 年 3 月の東日本大震災直後の削減が継続しています。
●約６割の事業所で前年度を上回る削減

床面積3%増加にもかかわらず▲23%削減を達成

2013 年度は、対象事業所の多くが震災直後の 2011 年度の削減レベルを維持し、約 6 割の事業所が前年度の削減量を上回る結果を出しました。

震災直後の 2011 年度の節電で実施された、照度緩和や外気導入量の削減などの対策は、その後も定着しましたが、執務室の 28℃温度設定などの取組は減少傾向にあります。

しかし、一方で照明の LED 化や高効率空調機の導入、ポンプへの省エネ制御などの新たな省エネ対策を各事業所が追加実施しているため、2013 年度の削減量は前年度よりも 1 ポイント高い数字を達成できました。これにより床面積が基準年度より 3%増加しているにもかかわらず▲ 23%もの CO_2 排出量削減を達成できました。

135 万世帯の CO_2 排出量（一年間）に相当

対象事務所での▲ 23%削減は、CO_2 量で約 300 万 t-CO_2 になり、都内の平均的な家庭、135 万世帯における 1 年間の CO_2 排出量に相当します。
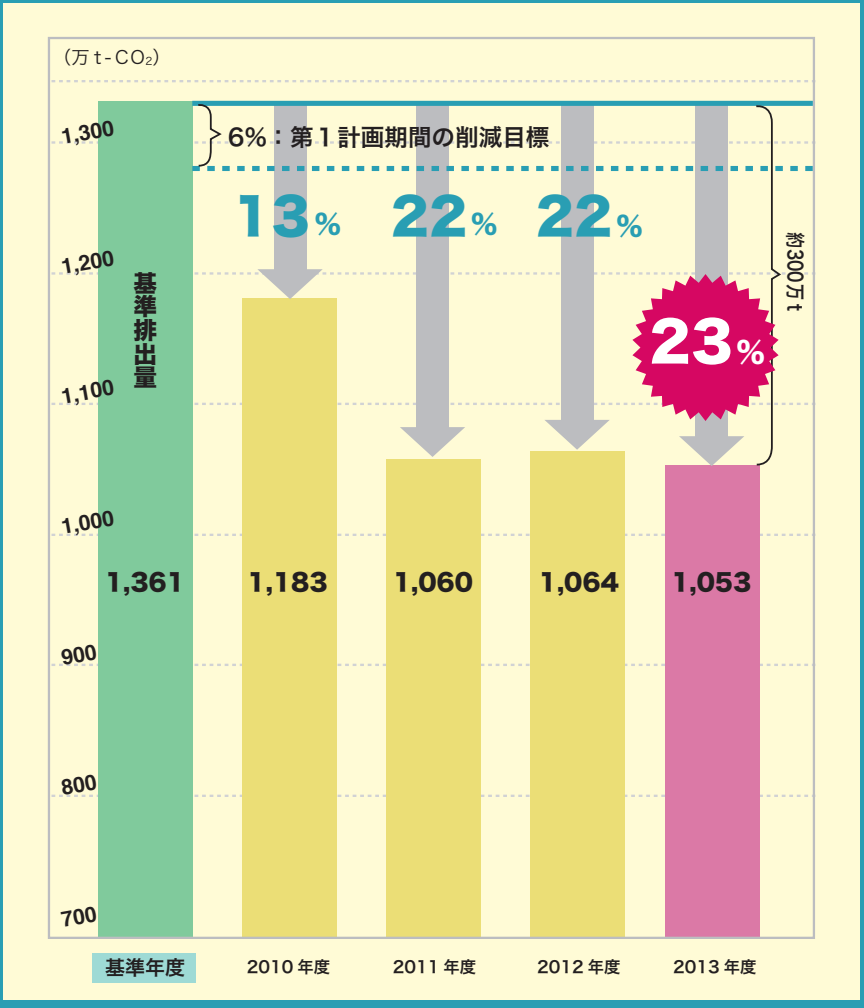
対象事業所の総 CO_2 排出量の推移